

- 議長 休憩を解いて再開します。 (14時40分)
- 受付番号第7号、6番 井上栄一君の一般質問を許します。登壇願います。
- 6番 井上 議長の許可が出ましたので、一般質問を行います。受付番号第7号、質問議員、第6番 井上栄一。件名、今後のまちづくりについて。
- 要旨。本山町長は、町長選挙において3期目の当選をされました。1期目において、みずから制定された多選自粛条例によれば、今後4年間、松田町行政を最終期の任期としてかじ取りをされることとなります。
- そこで、以下についてお伺いをいたします。
- 1、松田町の将来ビジョンはどのようなビジョンか。今後4年間で、どのように将来ビジョンを描こうとされるのか。
- 2、今後4年間で実現されたいとする重点事業、また1のビジョン実現のための長期重点事業計画は。
- 3、2023年度からの総合計画後期計画について、基本構想・基本計画の見直しは。以上、お伺いをいたします。
- 町長 それでは、井上議員の御質問に順次お答えをいたします。
- 1つ目の御質問にあります今後4年間の将来ビジョンでございますが、平成30年度に町民の代表であります議員の皆様方から御決議を賜りました第6次総合計画に掲げた将来ビジョン、将来像として「いのち育み 未来へ ツナグ 進化つづける 故郷」を目指しております。今後4年間は、総合計画の期間中であるので、計画に盛り込まれている各種事業について、引き続き、町民、議会、行政が協働連携によるまちづくり推進とともに、新たなまちづくりの考え方として、チルドレンファーストの意義を加え、将来像により近づけるよう、各種事業に取り組んでまいります。
- 2つ目の御質問の、4年間で実施されたい重点事業やその計画についてでございますが、平成30年3月に自治基本条例及び議会基本条例が制定したことにより、第6次総合計画は議会の議決によって決められた計画であることから、総合計画に掲げられている20の優先事業と32の重点事業については、町民の声として確実に進めなければならないと考えております。

その中の事業を幾つか申し上げますと、優先事業として、新松田駅周辺整備事業や松田小学校建設事業、木質バイオマス事業化の推進などになり、重点事業では民間遊休地の宅地化促進及び宅地化に向けた新設道路整備や松田山の利活用の推進、延長保育や乳児保育の充実などを掲げ、重点的に進めています。また、近未来を見据えたまちづくりの新たな考え方として、チルドレンファーストを旗印とし、子供たちが住みたい、子供目線のまちづくりを推進することで、将来的な人口減少の抑制を図り、安定した松田町の未来にさらにつなげていきたいと考えております。

その上で、新たな重点事業として、今後取り組みたいと考えている事業といたしましては、近年の豪雨や洪水、土砂災害等の影響による対策や、誰もが安心して暮らせるよう、福祉タクシーのさらなる充実、安心して子供たちが遊べる公園や広場にある遊具の充実や、安心して子育てができる経済支援として、小児医療費補助を高校生まで拡充、第二子の保育料の無償化や、給食費保護者負担軽減補助金の拡充、町が保有するスポーツ施設等を活用したスポーツツーリズム事業、松田中学校大規模改修とグラウンドの芝生化、森林環境の保全や有害獣、ヤマビル対策の強化継続、寄みやまグラウンドの芝生化による寄エリアへの新たな集客増加に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、事業実施については、今後予算編成時等において財源確保が必要となるため、先を見据えた事業計画を立案し、国・県等からの補助金等の獲得を目指して取り組んでまいります。

3つ目の御質問の、第6次総合計画のアクションプログラムの見直しについては、自治基本条例にのっとり、協働のまちづくりを推進する上で重要な町民の意思や提案を伺うため、コロナ禍でありましたが、本年も町政懇話会を寄小学校屋内運動場と生涯学習センターにて、さらには希望される自治会との地域座談会を本年11月に実施いたしました。また、町民の皆様からの御意見や御提案などを伺うため、広報紙を活用したアンケートを実施いたしました。

現在、第6次総合計画の前期アクションプログラム3年目の中間評価結果を施策動向調査により、行政職員による内部評価と町総合計画審議会での外部評価を合わせて検証し、目標に対してどれだけ成果や効果があったかなど、必要性、効率性、有効性といった観点から、数値目標の客観的な数値を用いて点検評価を行っております。

その結果とその後の状況を踏まえながら、令和5年度から始まる後期アクションプログラムの策定に向けて、建設的な見直し等を行い、まとめていくことになります。第6次総合計画において推進する重点事業については、未来の松田町の人口ビジョンを念頭に入れた2026年までの8年間の基本構想において、将来像を「いのち 育み 未来へ ツナグ 進化つづける 故郷」としていることから、コロナ禍にあっても理想とする将来像に向かって、各施策の方向性を変えることなく実行していく所存でございます。以上でございます。

6 番 井 上 御答弁ありがとうございました。3点ありますので、順番にですね、1番、2番、3番ということでお聞きをしたいと思います。

まず、1点目ですね、将来ビジョンということです。その中でですね、今答弁のありました第6次総合計画に掲げた将来ビジョン、将来像として「いのち 育み 未来へ ツナグ 進化つづける 故郷」というふうなビジョンが…という答弁がありました。これをですね、より具体的な内容、具体的な方策、事業名等をですね、でかみ砕いていただくとですね、どういうふうになるのか。町長が今までも、やはり松田町を消滅都市にさせないという方向性のもと、様々な施策を行ってきたというふうに理解をしています。消滅都市にならないためということでですね、「いのち 育み 未来へ ツナグ 進化つづける」ということだというふうに理解をしていますが、このビジョンのテーマとしてはですね、どのように議会のほうに説明をいただけるかをですね、再度お願いをしたいと思います。

町長 ありがとうございます。将来像についてはですね、第6次総合計画を立てるに当たっても、審議会の中、また町民の方々の御意見、また役場の中での

提案ということで、少し若干長いような将来像ということできさせていただきました。

この中にはですね、具体的な…そのために何をやるかというのは、総合計画の中に一つ一つ事業が書いてありますけれども、やはり、私はこういう言葉、割と好きなんですけれどね。理想をしっかりとやっぱり持っていかない限り、やっぱり理想に近づけない。人によってはあまり理想と現実が離れているんじゃないかなというふうな話がありますけれども、やっぱりその目標に向かって、やっぱりしっかりとやらなきやいけないところから考えますとですね、「いのち育み」という一つのキーワードだけ取ってもですね、これは今の命もあれば、未来に向かっている命もあって。過去の先人の先輩たちがたくさんやっていただいた命もあります。あとは、もう草や木や自然、もう全て…先ほど鳥獣も含めてですね、いろいろな命もあったりもしますので、そういういた命をとにかく大切にとにかくしていくというような思いの中でいくことと、それをつなげていくということですね。育んでつなげていく。それは未来につなぐということを、本当は今までの経験値を…経験であったり、いろいろなことを、新しい時代にですね、とにかく手渡していくといったことをちゃんとバトンタッチをしっかりとやっていかなきやいけないという思いの中から、「未来へつなぐ」というようなことのキーワードがあつてそこで甘んじてはいけないので、「進化続けるふるさと」ということで、進化をとにかくする。もう失敗をやっぱり恐れるようではなかなか無理ですし、この間、昔のプロ野球の選手の監督の野村さんが言ってた言葉がありましたけどね。「失敗」って書いて「せいこう」って読むっていうような言葉がありました。もうまさにそういうことだと思います。

ですから、そういうことの中で、とにかく何かしら新しい時代に向かって挑戦をしていきながら成長していくというふうなことなんかも含めながら、最後に「故郷」という漢字で書いて「ふるさと」と読ませていただいてますけども、私自身が小学校から約30歳になるまでこの地域、この2年間だけ東海大という地域のとこで生きてきましたけども、やはりここが私自身はもう

ふるさとと同じような感覚。ましてやうちの子どもたちも同じような感覚でいますから、このようなふるさとというようなものをですね、温故知新じやないですけれども、古いところから新しいものを学びながらやっていく人たちにとっては、ここがふるさとなんだよ、引っ越ししてきた人もふるさとなんだよという思いの中から、こういうふうなキーワードにさせていただき、その結果、笑顔あふれる幸せの町というようなことになるようなことで、この将来像を上げさせていただきました。

具体的な内容は先ほどちょっと申し上げたように、一人一人、いろんな事業をやってますけども、それなりにばっちり当たる人と当たらない人といろいろいますから、いろんな施策を展開をしてるわけなので、将来的にはですね、消滅可能性都市というふうに名指しされたのを、約7,000人ぐらいになるということを、少し野心的な目標値として1万人ということで掲げさせていただき、その1万人の中から先ほど言った将来像に向けてですね、手渡しをしていくような町にしていきたいという思いの中から、今いろんな事業を展開しているということありますので、1個1個の事業はですね、あえて話をする必要はないと思いますので、そういう思いで今現状進めているということでございます。以上です。

6 番 井 上 はい、ありがとうございました。今の命、将来の命、先人や自然の命を未来へ手渡していくということでですね、具体的な答弁を頂き、ありがとうございました。やはり松田町、今1万人います。1万人ちょっとといいます。これをですね、将来人口1万人に手渡していくという思いの施策をこれから行つていただけるということで、理解をさせていただきました。

今、将来ビジョンの将来像ということで1点目になりますが、2点目の中で答弁を頂きました、具体的な事業というのはですね、次にいきたいと思いますが、こういった考え方の中でですね、2つ目の答弁にありました、近未来を見据えたまちづくりの新たな考え方として、チルドレンファーストを、ということで答弁を頂きました。町長選挙での本山町長の選挙ビラではですね、最優先として子どもたちが住みたい町、チルドレンファーストをつくると

いうふうにもうたわれております。そのチルドレンファーストを旗印として、子供たちが住みたい、子供目線のまちづくりという一般質問の答弁を頂きましたが。これはですね、ちょっと、分かりやすいようで、じゃあ子供たちが住みたいというのは、じゃあ実際にはですね、子供たちにとってそういうアンケート施策を行ってですね、子供たちが住みたいまちづくりを推進するのか。また子供目線のまちづくりというのはどういった形でですね、子供目線という視線をですね、今までの大人からですね、子供へと移すのかというところをですね、これも考え方としてですので、町長のですね、このチルドレンファースト、子供たちが住みたい、子供目線のまちづくりについてですね、再度御説明を頂きたいと思います。

町長 まずこのチルドレンファーストを掲げたその理由を少しちょとと述べておきます。人口減少がとめるつもり、とめる予定で「抑制」という言葉を今まで使って、私なんかも少し考えたのは、増加させるという言葉じゃなくて、抑制させるという言葉で、何か逃げてたような感じがしてたんですね。いや、もうこれは増加をさせるためのことをしっかりやっていかなきゃいけないということを考えた結果が、1万人というような意識を持たないと。これはもう達成できないんじゃないかというような危機感を正直持っています。

その中で、やはり子供たちがですね、身近で言うと、自分の子でさえ、今、代々木に住んでるんですね。やっぱりそういう…自分は若いのでそんな危機感はないです。しかし、そうやって東に東に仕事を求めて出て行っちゃうということから考えるとですね、それを町民の方々のいろんな想像できる高齢者の人たちを思い浮かべるとですね、やはり昨今の災害がたくさんあって…たくさんっていうか災害があって、一番頼れるのは誰かっていうと、やっぱり身近な親類が一番ですよね。親類がいなかったら近所の方々というのが一番頼りになると思うんですけども。ですから、そういったときにも、やっぱり子供たちがまた松田町に戻ってきてくれて、そこでお父さんだとかおじいちゃん、おばあちゃんたちも一緒に住めとまでは言わないけどね、近くに住んでいただくことによって、そういった心配事がすごくなくなることに

よって、先ほど言ったような昔からの部分を手渡してもらったりだとか、いろんな未来につながっていくようなことになるんではなかろうかというふうなことを非常に感じ、一旦は外に出てもですね、やはり子育て世代になったときには、松田町にまた住んでもらうということのイメージをしっかりとやっぱり持ってもらうためには、子供も町民なので、選挙権は持ってなくとも町民なので、町民の声として子供の声をしっかりと聞いて、子供たちが住みたいようなまちづくりにすることによって、その結果、子育て世代の今の現状の若い人たちも、あ、そんなまちづくりをしてるんだったら移り住もうか、松田町に行こうかというふうに言ってもらえるんじやなかろうかということで、包括的な感覚の中でチルドレンファーストというふうな形の中で、旗を上げさせていただいたところでございます。

そこで、御質問ありました、今後じやあその旗印をどうやって形にしていくのかという御質問かと思います。この件に関してはですね、もう担当課長さんには話をしますけども、より具体的にやるためには、当然町民である子供たちの意見を聞かなきやならないというふうに考えております。今回も座談会やりましたけども、やはり比較的に若い方の参加がやっぱり少なかつた。そういうことであると、やはり新しいことに取り組んでる若い方の意見が聞けなくなってしまってるような状況ですから、そういう機会を設ける、特別な年代を向けた、設けることも前提にですね、チルドレンファースト推進協議会みたいなを、仮称ですけどもね、立ち上げて、子供たちの意見をですね、小学校の子供たちからの意見を私聞いてもいいと思いますし、幼稚園の子供から聞いてもいいと思うんです。何かそういうことを一つずつ聞いてですね、今までは比較的アンケートとかっていうのも、アンケートも一つの手法かも分かりませんけど。やっぱりアンケートだけでは伝わってこないことなんかもありますので、その辺を工夫をしてですね、とにかく子供たちの声をダイレクトに、過去にはここで中学生の子供をいて、連れてきて、議会の中でですね、質問をしてもらったとかということありますけども、もつとラフな感覚の中で子供の意見を聞き、その延長上でお母さん、お父さんた

ちの意見を聞いたりだとかいうのも、並行してやっていきたいというふうに考えております。以上です。

6 番 井 上 はい、ありがとうございました。将来ビジョン像からですね、町長の施策の考え方としての基本的な部分でのチルドレンファースト、子供たちが住みたい、子供目線のまちづくりといった中からですね、どういうニュアンスかなというふうに思ったんですけれども。子供たちが出て行って、将来的には松田町に帰ってくる、そういうまちづくり。またそういう帰ってきてもらう子供たちのためにですね、様々な意見を聞いてですね、それらを実現をしていくということだというふうに理解をいたしました。その中でチルドレンファースト協議会で小学生、幼稚園等がですね、加わった協議会が出来上がるということであればですね、やはり議会のほうもですね、近隣の町でやっているような子ども議会といった形の中でもですね、子供たちがどういうふうに考えてるのかということを議会でもですね、受け止めなければいけないのかなというふうに思いました。これはですね、松田町議会の今後の検討項目に入っていくのではないかなというふうに考えております。

次にですね、2点目の中で、町長の答弁の中で、様々な新たな重点事業ということで、洪水・土砂災害対策、福祉タクシーの充実、公園・広場の充実、小児医療費、給食費等々がありました。その中で事業規模的に大きいのではないかなというふうに考えますが、松田中学校の大規模改修とですね、松田中学校のグラウンドの芝生化。それとですね、あと寄みやまグラウンドの芝生化がですね、やはり事業費的には大きいといいますか、ほかのソフト事業に比べるとですね、ハード事業という区分に入るのかなというふうに思います。

先ほどの答弁の中では、やはりこれは財源確保だと、が必要だという答弁がありました。町長がですね、この10月からの4年間の中で、いつぐらい、どの程度、内容的にはどういうふうな形でということで考えていられるのか。先ほどの答弁の中でですね、先を見据えた事業計画というものが必要だということで。今までですね、年度中途で、ここで国の補助金が確保できまし

たんで、ぜひですね、議会のほうもですね、それに理解をしてもらい、その事業を進めたいという方向性がありました。なかなかそうしますと、じゃあ議会のほうはなかなか素早い対応ができないという局面もありました。そういったこともですね、今後4年間の中でですね、今のハード事業としての松田中学校大規模改修、グラウンドの芝生化。グラウンドの芝生化は、単に芝生を植えるだけではなく、やはり松中グラウンドですとやはり排水の問題がありますて、大分以前にありましたグラウンドの排水設備等もですね、必要なのかなというふうにも思います。そういったところをですね、どういうふうに今後考えていくのか。事業スケジュール等がですね、分かれば、いつぐらいから。また先ほどの計画に際し、事業計画を立案しというのは、どういった形の中で協議会なり振興…検討会なりをつくられるのか、分かればですね、お願いをしたいと思います。寄みやまグラウンドの芝生化とですね、併せて2点についてお願いをいたします。

町長 任期ももう2か月ほどもう使いましたし、あと残った任期の中でしっかりと約束を守っていくために逆算して考えますとですね、令和4年度で、まず松中の話をします。令和4年度で改修工事の計画を策定させていただきたいというふうに考えてます。計画できたらですね、令和5年と6年、2か年かけて、中からやるのか外からやるのか、その辺もありますけど、2か年ぐらいいやっぱりかかってくると思います、実際のところ。学校を当然運営しながらのことになりますので。そういうことで考えて、7年ですかね、にグラウンドの改修工事ということを考えたりとかしなきやいけないかなと。当然工事車両も入ってきますのでね、その辺のことを考えていくと。

あと、その状況によっては、学校の整備に関しては、学校の整備についての補助金がたしか3分の1というのが今あるみたいなので、その補助金がある間にやっぱりやっていかないといけませんしね。グラウンドとかの整備については、totoの予算を何とか引っ張ってこれないかと。今年で言うと、パークゴルフ場をやったような格好の中で、そこの補助金をですね、しっかり取っていきながらやっていきたいというふうに、財源の確保の努力の方向

性といいましょうか、それを考えていますので。状況によってですね、学校とよくよく調整をした中で、そこが1年ずれるようだったら、グラウンドとかあの辺の中と外の工事の状況をですね、中の工事をやってる間にグラウンドを先にやるとか。外の工事をやってる間にグラウンドをちょっと一緒にやるわけには多分いかないと思いますので、その辺のことを少し想定といいましょうかね、想像しているとこではあります。

あと、みやまグラウンドについてはですね、やはり地権者の方々が相当数いらっしゃいますので、今後のですね、やはり町としての寄地区的振興並びに地権者の方々の考え方ということをやはり一致していかないと、進めたくてもというところもありますから、何とかですね、御理解を頂いて、寄地区的振興のためにもですね、新たなグラウンドを使ってくれる新たな種目であつたりだとかということで、グラウンドをプラスチックアップしてですね、非常にいい場所なんですけども、なかなか今、野球と時にサッカー、ソフトボールというような方々だけが来られるようなところも見受けられるんで、ほかの種目ですね、方々をやっていきたいというふうに考えております。

そこで、グラウンドについてはですね、ちょっと懸念があつて誤解しちゃうといけないんですけども、一応天然じゃなくてですね、人工芝を考えています。天然になるともう手入れが大変だということ、よく分かってますし。それで特にみやまグラウンドについてはですね、今回のロウバイまつりもそうですし、若葉まつりもそうですけど、駐車場として使うときもあります。ですので、ある程度一般車両といいましょうかね、については人工芝であればですね、車が乗っても平気だというふうに言われてますので、方向性としてはそういうふうな考え方を持って、今後のですね、調整に入りたいというふうに考えております。以上です。

6 番 井 上 はい、ありがとうございます。今のところで確認ですけれども、松中は本物の芝と。松中も人工芝ですか。はい。分かりました。松中のほうの大規模改修ですね、先ほどの答弁の中では、大規模改修というふうにだけですね、お答えは頂いたんですけども。そのちょっと追加の確認ですね、町長

の出された選挙ビラの中には、松田中学校の大規模木質化の改修というふうにうたってあられましたが、それは選挙中のビラということでですね、今答弁を頂いた内容としてはですね、木質化というふうにはこだわらなく、全体的な改修をというお考えなのでしょうか。よろしくお願ひいたします。

町 長 これから中学校を使っていただく子供たちに関しては、木造の小学校を卒業して中学校に来る子たちに、急にまたコンクリートの固まりの中にというわけにいかないので。構造体はコンクリートですけども、やはり目に優しかったり、手で触ったりするところ、また床とかですね、今もうコンクリートですね。ああいったとこに床についても、やっぱり木材をですね、使っていただくようにしたい。その中で町内の木がどのくらい使えるかという、その課題は正直出てくると思いますけども、基本的には木材を使ってですね、また木育を継続できるような格好にしていきたいというふうには考えています。以上です。

6 番 井 上 はい、ありがとうございました。松田中学校の大規模改修は、やはり木質化をベースにというふうに理解をさせていただきました。

答弁の中で、ハード的な部分といたしましては、町道の新設改良ということが挙げられていたと、新設道路整備ですか、というふうに挙げられておりました。新設道路整備としてはですね、やはり松田町に住まわれる宅地化のためですね、整備としては道路新設、または今の狭隘道路から道路拡幅をするというふうなことの事業化が必要だというふうに考えます。この中で優先事業として挙げられたということで、今までですね、町道新設というのを挙げられておりましたが、やはりなかなか予算的にも厳しいというところもありますが、町長のこの今後の4年間の中でですね、前から考えておりますが、やはり道路整備計画ですね。例えばこれからの町内の遊休地とかですね、農地をですね、宅地化していくために必要な道路網の整備、道路の拡幅、道路新設。そういうものの計画を示していただいて、それに対してですね、議会のほうはどうなのか。それに対する財源の確保等の方策はどうなのか。そういうことをですね、目的とする計画というのが必要だというふうに考

えますが、お考えはいかがでしょうか。

参事兼まちづくり課長

はい、御質問ありがとうございます。まずですね、町道の整備につきましては、町道の種別が幾つかあると思います。御存じだと思いますが、1級、2級、その他級みたいな形でありますけども。1級に関しては県道と県道を結ぶとか、町と町を結ぶとかといった町道になります。そういうしたものにつきましては、交通量に応じた拡幅。今幅員が足りない部分ですね、を狙っていくということになります。その次にですね、生活道路になります。生活道路に関しては、先ほど議員御指摘のとおり、狭隘道路の拡幅ということで、狭隘の事業とセットでやっていくことが重要だと思われます。またですね、今ですね、何か所か既に用地買収のお話が進めている箇所もございます。例えば上病院へのアクセスであるとか、公民館へのアクセスであるとかって、そういう重要な拠点に向けての整備を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

6 番 井 上

ありがとうございます。そういうのですね、町道整備。今現在、用地買収のほうの話を進めているところもあるということです。用地買収が絡むとですね、そういう部分を計画の中で入れて公表をするということは難しいかもしれません。やはり先ほど言われた町道の中の1級、2級等の部分の中でですね、今後必要と思われるですね、道路整備計画。これをいつまでにとかですね、どういった区域で行うというような、道路整備計画はできないのかな。それを議会のほうに示していただくことは難しいのかどうか。そういうことについてのお考えをお伺いをしたいと思います。

参事兼まちづくり課長

既にですね、町道整備計画自体は議員の皆様にお示しを示してあるかと思います。各路線ごとに点数をつけてですね、優先順位を定めて整備をしますというスキルで、たしか冊子としてお渡しをしてるかと思います。その中から、じゃあ予算化に向けてどうしていくのかということであれば、しかるべきときに当然金額、ある程度の概算金額を出さないとですね、予算の平準化、それとですね、拡幅の目的によって、国庫補助がついたり県費がついたりといった財源の確保が一番になってくるかと思います。そういう目的をはっき

りしないと、一財のみになってしまいますので、なかなか整備が進まないと。そういったことも含めて、しかるべきときに路線ごとにある程度の目標を御提示させていただきます。以上です。

6 番 井 上 はい、ありがとうございます。そういった形で町道整備計画というのはですね、以前頂いておりますが。やはりここで町長がですね、先ほどのチルドレンファーストで、人口減少よりも増加をということで、そうすると宅地化なり、町の遊休地、農地の活用をですね、してですね、できるだけ早い将来に人口増加策に寄与するような道路整備ということでですね、そういった部分を次の後期基本計画の見直しなり、そういったところまでにですね、示していただくということが、そういったものを進めていくためには必要な事業ではないのかなというふうに考えております。また、そういった部分の計画を検討をしていただいてですね、示せるものは示していただきたいというふうに考えております。

それではですね、次のですね、3つ目の質問、3にいきたいというふうに思います。この中でですね、第6次総合計画のアクションプログラムの見直しについてということで、町長の答弁を頂きました。その中でですね、必要性、効率性、有効性というですね、数値目標の客観的な指標を用い点検評価を行うということで答弁を頂きました。この令和5年度からのアクションプログラムの策定ということですので、令和4年度中に見直すというふうな理解をしたわけですけれども、これが令和4年度中に見直すのであればですね、それに対応した議会へのですね、考え方なりその結果ですね、点検評価を行った結果というものが示されるのかなというふうに思いますが、それらの時期についてお伺いをしたいと思います。

政策推進課長 御質問ありがとうございます。まずですね、総合計画審議会が11月15日に行われました。11月15日に行われました。そこでですね、先ほど言われたとおりですね、有効性、効率性等の指標を示し、外部評価として結果を今まとめているところでございますので、併せて2月ごろの全員協議会のほうには毎年報告してたとおりですね、示したいというふうに考えてございます。以上で

す。

6 番 井 上 はい、ありがとうございます。大分ですね、11月15日の審議会での評価と、外部評価が行われたということで、とりまとめのほうですね、作業的に大変かと思いますが、2月の全協ということで、多分来年度の予算概要の発表と合わせた時期になるのかなというふうには理解しますが、その公表についてですね、議会のほうへ示されるということでよろしくお願ひをしたいと思います。

最後にですね、直接町長のほうの答弁にはありませんでしたが、選挙のときのビラの中にですね、町長のほうでは町有施設を活用した民間団体、事業者との連携による地域活性化を支援というふうに書いてあったというふうに理解をしております。この活用をされているですね、活用を想定されているですね、町有施設はどの施設なのか。幾つか複数あるのかですね。どういうふうな活用の団体を考えていられるのか、お分かりになればお願ひをしたいと思います。

町 長 はい、御質問ありがとうございます。一応私が考へてる話なので、これはこれからいろいろ話しあなきやいけないことなんですけども。指定管理だとかP a r k – P F I だとかっていう、官民連携事業を推進することによってですね、どうしても役場の職員が今直営でやっている事業がたくさん、施設管理をしてるとこ、たくさんありますから、そういう面を少しでもちょっと負担等も含めてですね、減らしながらやっていきたいという思いの中から、そういう施設運営を考へると。当然そこには町民の方々の町営施設としてのですね、利用についても、常に議会の皆さん方にもお示しをして、いろいろ議論になってるところですから、その辺を考えながら当然やっていくのを前提で申し上げますとですね、一つは、まずはちょっとパークゴルフ場とかも指定管理ができないかなっていうふうなことは考へてます。過去には指定管理やってましたけどもね。そこを正式に18ホール化になりましたしというのがあります。あとは西平畠公園についても指定管理ということでやっていきたいというふうにも考へています。

あとは、今日の午前中にも話がありましたけど、生涯学習センター、ここも官民連携ですね、いろんな地域を、事業をですね、さらに加速するためにもそういうふうに考えてます。あとは…などということにしておきます。以上です。で、いいですよね、質問はね。はい。

6 番 井 上 はい、ありがとうございました。ここの部分についてはですね、直営で今職員が行っている部分を、職員等がですね、行っている部分を置き換えるということで、理解はできました。そうですね、パークゴルフ場はですね、18ホール化ということで、この近隣の中井、開成、南足柄等とですね、同じような規模。開成はもう1つ多いのかな。27ホールで、臨時を入れると36ホールでしたっけ。ですけれども、それらとですね、並ぶような施設になってきたのかなというふうにも思います。それらの活用というのはですね、やはり町民とかですね、交流人口の利便に資するというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

あとですね、もう1点ですね、寄地区にですね、生活必需品等の販売所の設置というふうに、選挙ビラの中でですね、うたわれております。これをですね、もう少し具体的にどういうふうな形なのか。公営なのか、それともそういういった販売所をですね、誘致を、販売事業所を誘致をしてくるというお考えなのか。いつぐらいなのか、そういういった点、分かればですね、御回答をお願いをしたいと思います。

町 長 はい、ありがとうございます。方法はたくさんあると思ってます。もう本当に生活必需品でいくと、今どき自販機で売ってるような時代ですね。だから方法はたくさんあって。あとはやり方としてはですね、民間の方々を本当、誘致してくるというのも当然あると思いますし、公設民営ということを考えてもいいですし、わざわざ新規に造らずでもですね、今の既存の施設を使ってやるのもいいですし、というふうな考え方を持っています。具体的な話はですね、いろんな話をしてから、そういういった関係の方々にお話ししてから、皆さん方にお示しできたらなと思ってますけども、そういうふうな考え方の中で設置をしていきたいと。ただ、この話の根っこは、先ほど来から話があ

った寄地区の方々が、どうしても不便だというお話もあったりしてますので。その辺の不便の解消をしたいというところからの提案ということになります。これは大小問わずですね、これはもう必ず何とかしていきたいというふうに考えます。以上です。

6 番 井 上 はい、ありがとうございました。一応ですね、私の一般質問で掲げた内容での質疑は以上になります。今後の4年間ですね、やはり町長はですね、行政の首長として松田町を引っ張っていただけるということで考えておりますが、先ほども様々な計画なり協議会なりということで、やはり議会のほうにですね、なるべく早めに情報を提供していただいて、例えばこういうふうな事業が、今、多様な重点事業を回答頂きましたが、それらを進めていく上ですね、こういった補助金、有利な補助金があると。先ほど to to の、補助金じゃなくて、あれは交付金ですか。そういうしたものも該当するものがあるかもしれないというふうなことも頂きましたが、そういうものがあればですね、なるべくそれを予算なり、補正予算で対応する。なるべく直前ではなくですね、議会のほうはやはり審議をするのにやはり12名の意見がそれぞれ交錯する中で、一つのですね、方向性を見いだすというふうに私は考えておりますので、なるべく早めですね、といった情報提供をしていただくことをお願いをしてですね、私の一般質問を以上とさせていただきます。いろいろありがとうございました。

議長 以上で受付番号第7号、井上栄一君の一般質問を終わります。